２０１３年3月２５日

各　位

会　社　名　イオン株式会社
代 表 者 名　取締役兼代表執行役社長　岡田 元也
（コード番号８２６７　東証第一部）
問 合 せ 先　秘書室責任者　堤　唯見
（電話番号　043-212-6042）

ハイブリッドファイナンス（劣後特約付ローン）による資金調達のお知らせ

当社は、２０１３年3月２９日付での、ハイブリッドファイナンス（劣後特約付ローン）（以下「本劣後ローン」といいます）による調達の実行を、決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．本資金調達の目的・背景

イオングループは、次なる１０年の成長に向けた強固な経営基盤を構築するべく、２０１１年度を初年度としたイオングループ中期経営計画（２０１１年度～２０１３年度）において、「アジアシフト」「大都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」の４つのメガトレンドに対応した成長戦略を推進しています。最終年度となる２０１３年度、イオンは４シフトを着実に推進するとともに、ＧＭＳ事業構造改革の第二フェーズを加速し、２０１４年度以降のイオングループのさらなる成長に向けた強固な経営基盤を確立することを目的に、本劣後ローンによる資金調達を決定しました。

本劣後ローンは、２００６年9月２９日に発行した第１回および第２回利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付)無担保社債（適格機関投資家限定）と同様に、格付機関より一定の資本性が認められる見込みであること、その調達資金を既存の有利子負債の返済に充当することから、イオングループの財務体質向上に資するものと考えています。当社は、イオングループの業績動向や金融環境等を勘案し、イオングループのさらなる成長に向け、引き続き柔軟な財務政策を検討して参ります。

２．本資金調達の特徴

本劣後ローンは、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債でありながら、利息の任意繰延、超長期の返済期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しています。このため、格付機関（株式会社格付投資情報センター）より、資金調達額の５０％に対し資本性を認められる見込みです。

３．本劣後ローンによる資金調達の意義

本劣後ローンに普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は一切発生しません。また、本劣後ローンにおいては、従前ハイブリッドファイナンスへの投資経験を有していない金融機関も含めた、総数１８社にも及ぶ幅広い属性の金融機関に貸付人として参加頂くことを予定しています。これは、さらなる成長に向けた当社の財務政策を評価頂いたことによるものと認識しています。

４．本劣後ローンの概要

（１）借入予定額　　６００億円

（２）実行日　　２０１３年3月２９日

（３）弁済期日　　２０７３年3月２９日

（４）借換制限条項

当社は、本劣後ローンの期限前弁済日以前６か月間に、普通株式又は本劣後ローンの実行日における資本性と同等以上の資本性を有するものと全ての格付機関から承認を得た証券又は債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています。

（５）利息に関する制限

当社は、その裁量により、本劣後ローンの利息の全部又は一部の支払を繰り延べることができます。

（６）劣後特約

清算手続、破産手続、更生手続及び再生手続における劣後性を有します。

（７）上位債権者に対する不利益変更の禁止

本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権（本劣後ローンおよび上記（６）の劣後特約と実質的に同一の条件が付された当社に対する債権を意味します。）の債権者以外の借入人の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならず、かかる変更の合意はいかなる意味においても、また、いかなる者に対しても効力を生じません。

（８）格付機関による本劣後ローンの資本性評価見込み

資本性「クラス３」・５０％（株式会社格付投資情報センター）